

盛岡市消費生活センター
CONSUMER AFFAIRS CENTER OF MORIOKA CITY
消費生活情報

えぷろん



悪質商法撃退
キャラクター
がんがんくん

お役に立ちます！

消費生活センター

消費生活センターは、講師を派遣して消費者トラブル防止やキャッシュレス決済、お金のことなどについての講座を開催するほか、消費者契約トラブルに関する相談も受け付けています。秘密は厳守しますので、お気軽にご相談ください。

また、製品安全注意情報では製品事故を防ぐため、誤使用や不注意などによる事故の事例を中心に、事故の状況や防止のポイントを説明しています。



1人で悩まず、すぐにご相談を！

困ったことや不安なことがあったら消費生活センターへご相談ください。費用は無料。来所相談、電話相談どちらも受け付けます。

🕒 受付日時：平日9時～16時

※祝日と年末年始を除く

🏢 市役所内丸分庁舎4階

☎ 消費生活相談専用電話 ☎ 624-4111 ID 1000633

出前！消費者講座でトラブル防止

消費生活センターから講師を派遣し講座を表のとおり開催します。町内会や老人クラブ、学校などさまざまな場面でご活用ください。

¥ 講師派遣は無料※会場の使用料などは申込団体が負担

📄 市ホームページからダウンロードした申込書に必要事項を記入し、ファクスまたはメールで提出。事前に電話で申し込みをすると日時や内容を調整できます

☎ 消費生活センター ☎ 604-3301 ✉ shohi@city.morioka.iwate.jp

ID 1000653



表 「出前！消費者講座」の内容

講座名	内容	主な対象
悪質商法に負けないために	悪質商法の撃退法や対処法などを詳しく解説	一般・シニア
みんなで脳元気教室 ※平日の日中のみ	認知症・悪質商法について解説。脳が元気になる運動も	
若者を狙う悪質商法	青少年が陥りやすい悪質商法について紹介	小学生～新社会人
よく考えよう！お金の話 カード・ネット社会を快適に暮らす	お金や家計の管理について解説 クレジットカードやネットトラブルについて解説	
身近にひそむ靈感商法	靈感商法や悪質な寄付勧誘から身を守る方法について解説	全年代
みんなで取り組むSDGs	環境の保全など、SDGs（持続可能な開発目標）について解説	